

31 予危第360号
令和元年9月9日

一般社団法人東京都トラック協会
会長 浅井 隆 殿

東京消防庁予防部
危険物課長
(公印省略)

給油取扱所の事故に係る情報提供について（依頼）

貴協会については、平素より当庁における危険物行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月、給油のために立ち寄ったトラックが、セルフスタンドの固定注油設備のキャノピーに接触して破損させた事故が連続して発生しました。また、過去にも同様の事案が発生していることを踏まえ、給油取扱所の事故防止について、貴協会員様に情報提供をしていただきますようお願い申し上げます。

記

1 連続して発生している事故の概要

灯油用の固定注油設備のキャノピーがガソリン等の固定給油設備のキャノピーとは別に低く設置されているセルフスタンドにおいて、給油のために立ち寄ったトラックが、低く設置されているキャノピーに車両上部を接触させ、キャノピーの一部を破損しています（別紙）。

2 同種事故の防止について

高さが異なるキャノピーが設置されている場合は、低く設置されているキャノピー周囲での運転操作の際、特に注意してください。

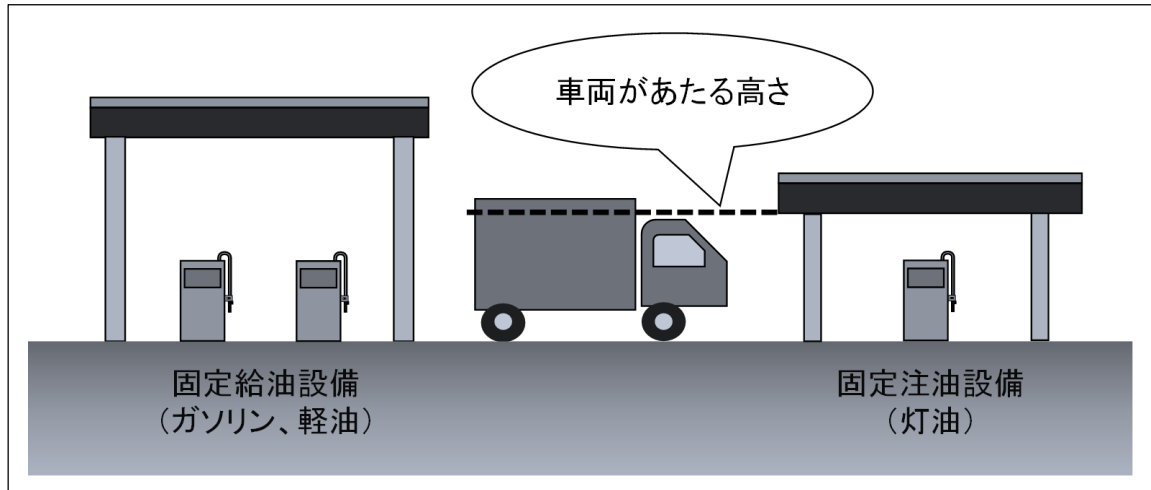
また、キャノピーのほかに固定給油設備やガードポールに接触する事故も多発していることから、運転操作について十分注意してください。

問合せ先

保安規制係	片寄 萩原
電話03-3212-2111	内線4822 4829
貯蔵取扱規制係	柏原 鈴木
電話03-3212-2111	内線4862 4865

別紙

- 1 固定注油設備のキャノピーが固定給油設備のキャノピーとは別に低く設置されているセルフスタンド



- 2 破損状況 (3のC給油所)



写真1 破損した固定注油設備のキャノピー



写真2 破損した固定注油設備のキャノピー



写真3 キャノピー破損箇所

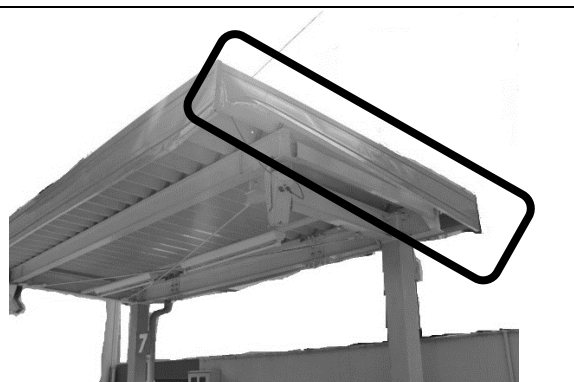


写真4 キャノピー破損箇所

3 過去のセルフスタンドの固定注油設備のキャノピー破損事故

	覚知年月	事故概要
1	2016年5月	A給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに車両上部を接触させ、キャノピーの一部が破損した。運転手は立ち去ったため、状況詳細は不明である。
2	2017年4月	B給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに車両上部を接触させ、キャノピーの一部が破損した。事故発生から覚知まで時間が経過しており、運転手からの聴取ができないため、状況詳細は不明である。
3	2017年4月	C給油所において、給油のために立ち寄った3tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに車両上部を接触させ、キャノピーの一部が破損した。原因は、運転手が停車車両を避けながら給油取扱所内を走行していた際、目測を誤り接触させたものである。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3500mm)
4	2017年8月	D給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、他の給油中の車両を避けながら給油レーンに入ろうとしたところ、荷台の後方上部を固定注油設備のキャノピーに接触させ、キャノピーの側面と監視カメラを損傷した。原因は、目測を誤ったためである。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3500mm)
5	2017年12月	E給油所において、段ボールを回収に来たトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに接触させ、キャノピーの一部が破損した。原因は、回収業者がトラックの可動式荷台を地上近くに下した状態で車両を後退させて段ボールを回収し、その後、車両を前進させるのを忘れて可動式荷台を元に戻したためである。
6	2017年12月	D給油所において、給油のために立ち寄った10tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーを通過する際に車両上部を接触させ、キャノピー躯体部分が幅2m、長さ1mに渡って捲れ破損した。原因は、目測を誤ったためである。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3500mm)
7	2018年9月	F給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに積載していた荷物を接触させ、キャノピーの一部が破損した。状況詳細は不明である。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3030mm)
8	2019年8月	F給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに車両上部を接触させ、キャノピーの一部が破損した。原因は、給油のため給油レーンに進入したが、一回では入りきらなかったためバックしたためである。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3030mm)
9	2019年8月	C給油所において、給油のために立ち寄った4tトラックが、固定注油設備に設置されたキャノピーに車両の左後方を接触させ、キャノピーの一部が破損した。原因は、給油レーンに入ろうと車両を左にむけた際、目測を誤ったためである。(地面から固定注油設備のキャノピー下端までの高さ:3500mm)

※ No. 3とNo. 9、No. 4とNo. 6、No. 7とNo. 8は、同じ給油取扱所